

平成27年

6

No.123

2015年6月1日

ふるま

**うるま市合併10周年事業  
全国闘牛サミット闘牛大会  
(5月9日)**

- ・特集：戦後70年……………P 2-3
- ・まちの話題……………P 4-6
- ・2つの給付金 / 下水道接続工事の補助金制度… P 7
- ・第15期農業委員が決定しました……………P 8
- ・個人情報保護制度の運用状況について……………P 9
- ・公民館だより……………P 10
- ・としょかんだより……………P 11
- ・年金だより……………P 12
- ・保健師活動一口メモ……………P 13
- ・ごみ処理経費等について……………P 14
- ・消防本部からのお知らせ……………P 15
- ・くらしの情報……………P 16-23
- ・男女共同参画週間について……………P 24

# 終戦から70年 忘れてはいけない歴史



【米軍上陸後、洞窟から出てきた人たち】



【脚を負傷した少年】

沖繩戦は「鉄の暴風」とも表現されるように、日・米両軍の壮絶な地上戦が繰り広げられ、戦禍の中で20万余の貴い生命や多くの財産、文化財などが失われました。兵士のみならず一般住民を巻き込んだこの戦争は、戦闘による死傷にとどまらず凄惨な集団自決（集団強制死）にまで人々を追い込みました。痛ましい沖繩戦の爪痕は現在も県内各地に残っており、また人々の心の中にも「忌まわしい記憶」として深く刻まれています。

1945 (昭和20) 年							時期
10月	9月	8月	7月	6月	5月	4月	主な出来事
石川学園を三分し、城前小学校、宮森小学校、中等部を石川高等学校として分校し、それぞれの道を歩む。	石川市が美里村から分離、市制施行。 米軍政府の「地方行政緊急措置要綱」の公布に伴い、前原市と平安座市が誕生。	委員長に志喜屋孝信氏選出。 石川市長選挙・市議会選挙が行われて、横田英氏が選出され市長となる。 沖繩諮詢会発足。（委員15名選出） 米軍政府は石川市各キャンプの代表100余名を集めて沖繩諮詢会設立会議を開く。	ハンナ少佐等により東恩納に沖繩文化財陳列館（東恩納博物館）開設。 石川市でウルマ新報（現琉球新報）創刊。 石川学園中等部として、城前小学校内において開校。（現石川高校）	石川地区病院開設。（内科医・神村吉助、歯科医・小那覇全孝ほか） 前原に前原初等学校が開校。 民家を改修して仮診療所が設置される。	「石川学園」正式に開校。（後の城前小学校） 仲喜洲国民学校跡に高江洲初等学校が開校。	具志川ブスク強制集団死事件発生。 午前7時頃から津堅島全域は艦砲射撃を受ける。米軍津堅島南部及び南東部に上陸開始。 屋我次郎氏、米軍の任命により石川市長就任。 米軍、沖繩本島上陸。	

うるま市内の様子  
〔1945(昭和20)年〕1953(昭和28年)〕

## 戦争を語る

昭和20年4月1日米軍が上陸したという情報を聞いて中ヌティラを出て石川岳のカーラン小へ行く。カーラン小には石川の人が大勢居たので、私達が入る場所はなかった。仕方なく夜通しあてもなく真つ暗な山の中を、家族8人手をつないで歩いていたら、寝ていたアメリカ兵の足を踏んでしまい、発砲され足を踏み外し崖から転落、落ちた所は谷茶の杉山の湿地帯だった。そこから屋嘉方面へ向かって飲まず喰わずで歩いた。お腹がすいて泣き出す赤ん坊に写真をしゃぶらせながら、屋嘉の山に着いた。屋嘉の山にも避難小屋を作って住んでいる避難民が大勢いた。山の中でお産をする人もおり、ソテツの葉の陰で産まれた赤ちゃんは翌朝には亡くなっていた。山にいた人たちが、私達は3ヶ月もそこで暮らした。



【棚原 文子さん (石川伊波)】

## 戦後復興を支えた娯楽



【石川の収容所での演芸会】

1945年3月26日の米軍による慶良間諸島上陸に続いて、4月1日の沖縄本島上陸を境に激しい地上戦が展開する一方、現在の本市内の範囲には「石川収容所」、「高江洲収容所」、「平安座収容所」等の収容所が設置され、人々はその中で生活を強いられました。

「青空教室」と呼ばれるかたちで学校が開始されたことを皮切りに、軍農園の開設、石川地区病院の設置など、教育や食糧問題、医療・衛生が改善されていきました。多くの住民たちは相変わらず米軍配給に頼る苦しい生活を余儀なくされましたが、各地で芸能や沖縄角力大会、闘牛大会といった娯楽をささやかな心の糧としながら更なる復興を夢見ました。

## 平和資料展

### 戦後復興の地うるま市

その時人々は立ち上がった

沖縄戦の終結から70年の節目にあたり、本市ではこの歴史的事実を風化させることなく次世代に正しく継承していくため平和資料展をはじめ様々な取り組みを行っています。

【開催期間】 5月15日(金)

～6月28日(日)

※休館日.. 月曜日、6月24日

午前9時～午後5時

(入館.. 午後4時30分まで)

【会場】 石川歴史民俗資料館

【入場料】 無料



【資料展で説明を受ける生徒たち】

1953 (昭和28)年	1952 (昭和27)年	1949 (昭和24)年	1948 (昭和23)年	1947(昭和22)年	1946 (昭和21)年						
11月	6月	7月	8月	3月	12月	5月	4月	3月	2月	1月	11月
天願の住民の復帰が許可されるが、QMカンパンは残され、解消になったのは1956年であった。	宇堅の住民の復帰が許可される。	津堅島民の帰島。	日本本土及び海外からの帰還者の受け入れが始まり村の人口が急激に大量増加する。	桃原初等学校が前原初等学校を吸収合併し幸崎初等学校と改称。	前原高等学校が高江洲より与那城村西原の勝連ブスクの麓に米軍施設の提供をうけて移転。平敷屋区旧籍に復帰。同年5月から南風原、平安名からの移動が始まり、同年8月に移動完了する。	沖繩中央銀行(現琉球銀行) 設立。	沖繩中央銀行(現琉球銀行) 設立。	沖繩中央銀行(現琉球銀行) 設立。	沖繩中央銀行(現琉球銀行) 設立。	沖繩中央銀行(現琉球銀行) 設立。	宜野座地区へ強制移動させられていた住民が松原に戻ると、具志川初等学校が再開される。田場に沖繩文教学校附属初等学校(現田場小学校)が開校。
								末頃には前原地区の収容所が開鎖される。	沖繩行政機構改革で前原市及び平安座市が解消し、戦前の具志川村、美里村、勝連村、与那城村が復活。	石川警察署設置される。定員102名。	金武湾初等学校(現具志川小学校)が校長に当山真志氏を迎えて開校した。
								石川高校の南側台地に伊波初等学校開校。	具志川村役場を高江洲から金武湾へ移転。戦後初代村長に天願朝行氏が任命される。		
								城前 宮森の生徒の一部を割いて新たに石川ビーチ内に大洋初等学校を創立する。			
								字桃原(現在の前原)に桃原初等学校が開校。			
								沖繩中央銀行が東恩納に創立。			
								沖繩中央銀行(現琉球銀行) 設立。			
								沖繩中央銀行(現琉球銀行) 設立。			
								沖繩中央銀行(現琉球銀行) 設立。			

# 全国闘牛サミット闘牛大会開催



うるま市合併10周年記念事業「全国闘牛サミット闘牛大会」が5月9日、石川多目的ドームで開催されました。闘牛文化を有する全国各地域からの代表牛が参加し、熱気あふれる取り組みが行われました。

激しく巨体をおつけあう牛の迫力や、勢子(せこ)とよばれる牛を操る闘牛士たちの気合のこもった掛け声に、会場では闘牛ファンの歓声が響いていました。

また、5月8日、10日の3日間、闘牛写真展が石川舞天館で併せて開催され、過去の取り組みの写真や動画のほか、オリジナルの闘牛タオル等が展示され、多くの来場者で賑わいました。



【勝利のガッツポーズ】

翌日の5月10日には、闘牛文化を有する全国6県から、「闘牛」を開催している9市町の関係者が一堂に集い、「第18回国闘牛サミット協議会」が、うるま市石川保険相談センターで開催されました。

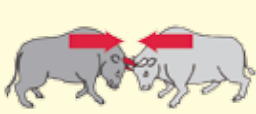
同協議会において「闘牛文化を次世代へ継承するとともに、闘牛の魅力を広く発信し、伝統資源を活かした地域活性化を積極的に進める」などのサミット宣言が行われました。



【闘牛写真展の様子】

## 闘牛のワザ

**押し**



正面から渾身の力を込めて直線的に相手を押すこと。押しだけで勝負が決まることは希であり、体勢を崩した後続く腹取りでの決着が多い。

**ワリ、ツキ**



相手の眉間めがけて角を打ち込むこと。体重が乗った強烈な技が決まった場合は、かなりと威力となり、間をおかず相手に敗走させることができる。

**カケ**



角を掛けて相手の首をまげること。もっともよくでる技であり、相手の首が90度近くも回転し天井を向いたままになることもある。

**腹取り**



相手の隙を狙い横腹を一気に襲う技。この技を得意とするのは、敏捷で体全体にバネがあり瞬発力豊かなタイプで花形牛となることが多い。

**持たせ込み**



相手に体重をかける技。相手の押し込みや掛けを避けるため防御目的にやることが多い。



# まちの話題

まちのイベントや地域の話をお届けします。



4/22

## 豊漁祈願 平安座サンングワチャー

旧暦の3月3日から3日間行われる、平安座島の伝統行事「サンングワチャー」が、4月21日から23日まで催されました。「ナカヌヒー（中日）」の22日には、魚をもりてついで豊漁や健康祈願、海の安全を願う儀式「トウダヌイユ」が行われました。

儀式終了後、島の男性陣が、タマンのみこしを担いで、島の東沖合にある「ナンザ岩」まで潮の引いた海を渡る「ナンザモーイ」が行われ、島の五穀豊穡（ほうじょう）と豊漁を祈りました。神人の女性達は、浜辺で「から太鼓」を打ち鳴らし、歌い踊りながら「ナンザ帰り」を待つなど、島全体が賑わっていました。

4/24

## こいのぼり掲揚式

未来を担う子どもたちの健やかな成長を祈念した「こいのぼり掲揚式」が、4月24日、市役所本庁で行われました。

安慶名保育園、豊原保育園の園児ら約50名余り参加し、「こいのぼりの歌」を合唱した後、力を合わせてこいのぼりを掲げ、空高く泳ぐこいの姿に、明るい歓声があがりました。

また、掲揚の後には、園児たちのかわいらしいダンスも披露され、元気いっぱい踊る子どもたちに、島袋市長を始め関係者からも笑顔であふれかえりました。



＝危険業務従事者叙勲＝

瑞宝単光章



伊計康雄氏(70)

与那城屋慶名  
警察功労  
元県警部

瑞宝双光章



伊計光義氏(82)

字高江洲  
教育功労  
元公立中学校長

瑞宝双光章



字江州  
調停委員功労  
調停委員

＝春の叙勲＝

瑞宝単光章



平安山香代子氏(70)

字宇堅  
防衛業務功労  
元防衛技官

旭日単光章



榮野川盛達氏(77)

字喜屋武  
地方自治功労  
元うるま市代表監査委員

公共の利益のため、それぞれの道で永年にわたり尽力され、多大な功績を残された方々に贈られる叙勲や、警察官ら危険性の高い仕事に従事した危険業務従事者叙勲の受章者が発表されました。(順不同)

＝危険業務従事者叙勲＝

瑞宝双光章



早崎盛朋氏(61)

字兼箇段  
防衛功労  
元1等海尉

瑞宝双光章



大重好文氏(61)

石川伊波  
防衛功労  
元2等空尉

瑞宝単光章



平識元氏(70)

字宮里  
警察功労  
元県警視

瑞宝単光章



花城安信氏(66)

石川曙  
防衛功労  
元准空尉

瑞宝単光章



伊禮門秀機氏(70)

字喜屋武  
警察功労  
元県警部補



【前列左から仲宗根さん、武島さん、知花さん】  
※3名ともインターナショナルデザインアカデミーの学生

5/7 赤十字奉仕団 社資募集出発式

5月1日から全国一斉に展開される「赤十字社員増強運動」に合わせて、うるま市でも赤十字奉仕団をはじめ、関係者が参加し、「うるま市区・赤十字社資募集出発式」が本庁玄関前で行われました。

式終了後、市内事業所などを訪問し、募金の協力を呼びかけました。赤十字に集められた社資は国内外を問わず救護や医療、福祉向上など様々な活動に活かされています。

5/8 景観コンテスト表彰式

景観に対する意識の高揚を図り、今年8月開催予定の景観賞の活性化を目的に開催された「第3回うるま市景観賞ポスターデザインコンテスト」の表彰式が、5月8日に市役所で行われました。最優秀賞作品に選定された武島美希さん(インターナショナルデザインアカデミー2年生)は、「作品が評価されて大変嬉しい。今後も募集があれば挑戦していきたい」と話しました。

- 最優秀賞 武島美希さん
- 優秀賞 知花友理阿さん
- 仲宗根彩乃さん

平成27年度

# お知らせします。2つの給付金



○消費税率の引上げによる影響を緩和するため、平成27年度も暫定的・臨時的な措置として、引き続き対象となる方へ「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されます。

## 臨時福祉給付金

所得の低い方の負担を緩和します。

1人につき6千円

## 子育て世帯臨時特例給付金

子育て世帯の負担を緩和します。

子ども1人につき3千円

### 【申請に関するお問い合わせ】

うるま市役所  
「臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金」  
コールセンター  
☎ 979 - 2860(6月中旬より)

### 【制度に関するお問い合わせ】厚生労働省

2つの給付金に関する専用ダイヤル  
☎ 0570 - 037 - 192

(※) 平成27年度は、2つの給付金のどちらの要件にも該当する方については、2つの給付金を両方受け取ることができます。

◎臨時福祉給付金については、平成27年8月頃申請受付を予定しています。具体的な詳細については7月号広報誌やホームページでお知らせします。

◎子育て世帯臨時特例給付金については、平成27年度児童手当現況届と同時に受付を開始しますので、**6月中旬に、対象者の方に、児童手当現況届及び子育て世帯臨時特例給付金のご案内を送付いたします。**支給対象者は、平成27年6月分の児童手当を受給される方が対象です。

※ただし、特例給付（児童手当の所得制限額以上の方に、児童1人当たり月額5千円を支給しているもの）を受給される方は、対象となりません。

※児童手当の認定請求を失念する等して、平成27年6月分の児童手当の対象となる児童分の支給が受けられない方についても、支給対象になり得るので、平成27年5月31日時点で住民票がある市町村に申請を行います。

※公務員の方に対しては、子育て世帯臨時特例給付金についての個別の案内はありませんので、ホームページ等での確認をよろしくお願いいたします。

## 下水道接続工事の補助金制度が始まります!

平成27年7月1日(水)～平成28年1月29日(金)

○下水道接続工事費の負担軽減を目的とし、補助金を交付します。

### 【補助対象者】

- ①下水道へ接続できる区域内、建物の所有者又は居住者、若しくは土地の所有者
- ②国、県又は市の同様な制度による補助を受けていない者
- ③市税を滞納していないこと

合併処理浄化槽から下水道へ切替え工事を行う場合

→工事費最大で5万円

単独処理浄化槽または汲み取り式便所から下水道へ切替え工事を行う場合

→工事費最大で10万円

**注意!!** ※下水道接続工事は、指定工事店でなければできません。

うるま市指定工事店の連絡先一覧は、下水道課ホームページもしくは下水道課窓口まで  
連絡先 うるま市役所 下水道課 ☎973-7977

電話受付時間 午前8時30分～午後5時15分

ホームページは…《うるま市役所→各課の案内→下水道課→「排水設備指定工事店一覧」》をご覧ください。



ヤマシロ サチ オ  
山城 幸雄

〔 山城 〕  
☎965-1286



カネシロ ケン イチ  
兼城 賢一

〔 照間 〕  
☎978-5318



オン ナ セイトク  
恩納 清徳

〔 平敷屋、饒辺 〕  
☎978-3933

第15期

# 農業委員担当地区 決まる!

平成27年  
4月28日

農業委員の担当地区は  
次のようになりました。

〔 〕は担当地区となっています。



シン ヤ イサオ  
新屋 功

〔 津堅 〕  
☎978-6237



ナガドウ セイ キ  
長堂 政規

〔 屋慶名 〕  
☎978-4201



ホカトウ マサカツ  
外當 昌勝

〔 平安名、内間 〕  
☎978-5586



イ ハ ヨシカズ  
伊波 善和

〔 伊波、嘉手苅 〕  
☎965-3236



コウチ ヨシハル  
幸地 良春

〔 天願、昆布  
栄野比、川崎 〕  
☎972-3927



カネシロ  
兼城 はるみ

〔 与那城  
(与)西原 〕  
☎978-3538



ヤマシロ マサ オ  
山城 正夫

〔 (石)前原 〕  
☎965-0148



キンジョウ コウエイ  
金城 行榮

〔 大田、上江洲 〕  
☎974-7780



ワウケ ヒロシ  
和宇慶 宏

〔 米原、上平良川  
安慶名、平良川 〕  
☎974-1846



ヤマシロ イサオ  
山城 勲

〔 赤野、宇堅  
みどり町 〕  
☎973-7512



ウエダ キョシ  
上田 清

〔 伊計、宮城  
桃原 〕  
☎977-7616



トウハク セイ キ  
東泊 正輝

〔 池味、上原  
平安座 〕  
☎977-7036



ノブリカワ タケン  
登川 健

〔 美原、東恩納 〕  
☎965-2318



イシカワ マサノリ  
石川 政範

〔 宮前、松島  
城北 〕  
☎965-0018



シマブクロ マサヒロ  
島袋 昌廣

〔 (具)前原、高江洲  
宮里・江洲 〕  
☎974-6255



イ ハ カズオ  
伊波 薫

〔 南栄、曙、中央 〕  
☎070-5487-9203



チ ナ ヨシアキ  
知名 義明

〔 川田、塩屋 〕  
☎973-0629



キンジョウ カズ コ  
金城 和子

〔 具志川、田場 〕  
☎973-8307



ヤマグチ エイカツ  
山口 栄勝

〔 豊原、喜仲 〕  
☎090-8916-8271



ヤマシロ チョウトク  
山城 長徳

〔 港、旭、東山 〕  
☎090-8294-8092



ヒ ガ マサノリ  
比嘉 正徳

〔 (具)西原、兼箇段、赤道  
志林川、新赤道 〕  
☎090-3075-4658



ハマカワ セイコウ  
濱川 清康

〔 南風原  
浜、比嘉 〕  
☎090-4172-7137



ヤマシロ チョウジュン  
山城 長順

〔 楚南 〕  
☎965-3679

問い合わせ先 農業委員会事務局 ☎965-5608



平成26年度

# うるま市情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況

うるま市の情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況（平成26年4月1日～平成27年3月31日）を公表いたします。

## ☆情報公開制度とは

うるま市が保有している情報を見たいときに、誰でも、いつでも、公開の請求をすることができる権利を保障するもので、市も積極的に情報の公開に努めています。

## ☆個人情報保護制度とは

うるま市が保有している個人情報を適正に取り扱うためのルールを定め、自分に関する情報を見ることができ、また訂正などを請求する「自己情報をコントロールする権利」を保障するものです。

## ◇公文書公開実施機関別処理状況

(単位：件)

実施機関	請求件数	決定内容					不服申立て	
		公開	一部公開	非公開	公文書不存在による請求拒否	取下げ		
市長	企画部	1	0	0	0	0	1	0
	総務部	3	2	0	1	0	0	0
	福祉部	2	1	0	0	1	0	0
	市民部	6	3	2	0	0	1	0
	会計課	0	0	0	0	0	0	0
	経済部	4	2	1	0	1	0	0
	都市計画部	40	15	7	2	16	0	1
	建設部	6	3	0	1	2	0	0
	水道部	4	2	0	0	2	0	0
	小計	66	28	10	4	22	2	1
教育委員会	31	22	2	1	6	0	0	
消防長	1	0	1	0	0	0	0	
議会	0	0	0	0	0	0	0	
選挙管理委員会	1	1	0	0	0	0	0	
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	
農業委員会	1	0	1	0	0	0	0	
小計	34	23	4	1	6	0	0	
合計	100	51	14	5	28	2	1	

## ◇自己情報開示等実施機関別処理状況

(単位：件)

実施機関	請求件数	決定内容					不服申立て	
		開示	一部開示	不開示	個人情報不存在による請求拒否	取下げ		
市長	企画部	0	0	0	0	0	0	0
	総務部	93(93)	93(93)	0	0	0	0	0
	福祉部	1	1	0	0	0	0	0
	市民部	4	4	0	0	0	0	0
	会計課	0	0	0	0	0	0	0
	経済部	0	0	0	0	0	0	0
	都市計画部	2	2	0	0	0	0	0
	建設部	1	0	0	0	1	0	0
	水道部	0	0	0	0	0	0	0
	小計	101	100	0	0	1	0	0
教育委員会	1	1	0	0	0	0	0	
消防長	0	0	0	0	0	0	0	
議会	0	0	0	0	0	0	0	
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	
小計	1	1	0	0	0	0	0	
合計	102	101	0	0	1	0	0	

※（ ）は、請求及び決定件数のうち、個人情報保護条例第20条（開示の特例分）口頭による開示実施件数です。

☆ 情報の公開等の請求は、うるま市役所本庁3階 総務課窓口へお越しください。  
 ☆ お問い合わせ ☎ 098-973-0606（総務課総務係） FAX 098-973-9819

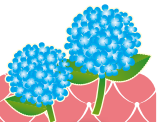
# うるま市立公民館利用団体(サークル)のご紹介

○うるま市立公民館では、いろいろなサークルの皆様が活動しています。  
 今月号では、石川地区公民館のサークルをご紹介します。(与那城・勝連地区公民館は5月号に掲載)  
 ○入会等については、サークル活動日にご来館の上、直接お尋ねください。

## 石川地区公民館

番号	サークル名	種別	曜日	活動開始時間	番号	サークル名	種別	曜日	活動開始時間
1	みほそダンススポーツ	社交ダンス	月	20:00	27	高齢者書道サークル	書道	木 (第2・4)	9:00
2	ラベンダー	アロマクラフト	月 (第2)	19:30	28	うるま吟友会	詩吟	木	14:00
3	フラメンコサークル ロサ・ロッサ	フラメンコ	月	19:00	29	韓国語サークル(中級)	韓国語	木	19:30
4	沖縄琴正会 石川月・月サークル	大正琴	月	10:00	30	スヌーピー	ダンス	木	14:00
5	手芸サークル	手芸	月	13:00	31	石川太極拳同好会	太極拳	木	19:30
6	ハッピーパソコンサークル	パソコン	月	10:00	32	木彫りサークル うゑーぶ	木彫り	木	14:00
7	ラビエ・ローズ ペリーダンスサークル	ペリーダンス	火	10:00	33	コミュニケーション英会話サークル	英会話	木 (第1)	19:00
8	石川カジマヤーの会	琉球舞踊	火	14:00	34	石川みほそ太鼓	太鼓	金	17:00
9	琉球舞踊サークル みほその会	琉球舞踊	火	19:00	35	ラー マヒナ フラサークル	フラダンス	金	20:30
10	ハワイアンフラダンス ピカケ	フラダンス	火	19:00	36	シナブロ会	韓国語	金 (第1・3)	19:30
11	沖縄琴正会 すみれ会	大正琴	火	10:00	37	うーまく会	子育て	金 (第2)	12:00
12	文化箏サークル さくらの会	文化箏	火	16:00	38	島つばき	三線	金	20:00
13	ファヨイル ドンアリ	韓国語	火	19:30	39	自彊術サークル	自彊術	金	10:00
14	石川高齢者民踊愛好会	民踊	水	9:30	40	文化箏サークル「仲良会」	文化箏	金 (第1・2・4)	18:30
15	おきなわ結舞踊 サンダンカ	結舞踊	水	14:00	41	オカリナサークル・石川	オカリナ	金	19:30
16	石川民踊愛好会	民踊	水	20:00	42	うるま市民踊団体連絡協議会	民踊	土 (第4)	10:00
17	石川民謡三味線サークル	三味線	水	19:30	43	紅型サークル	紅型	土 (第1・3・5)	10:00
18	島唄弾遊会	三味線	水	19:00	44	表千家 遊心会	茶道	土 (第1・3・4)	10:00
19	かな書道サークル「千草」	書道	水 (第1・2・3)	10:00	45	茶道に親しむサークル	茶道	土 (第2・4・5)	13:00
20	石川FDC	フォークダンス	水	19:30	46	茶道に親しむ土曜会	茶道	土 (第2・4・5)	15:00
21	二胡にごサークル石川教室	二胡	水	19:00	47	島つばき土曜会	三線	土	20:00
22	カサブランカ水彩画サークル	水彩画	水 (第1・3)	14:00	48	タイフーン・トワラーズ	スクエアダンス	土	19:00
23	沖縄語サークル	沖縄語	水 (第2・4)	19:00	49	石川ひまわりキッズシアター	演劇	土	18:00
24	パソコンサークル ゆいまーる	パソコン	水	19:30	50	組踊地謡研修サークル	三線・琴・太鼓	日 (第3・4)	15:00
25	導引養生功サークル	導引養生功	水	19:00	51	スマイルサークル	セミナー	日 (第3)	14:00
26	うるま市華いちもんめ	民踊	水 (第2・4)	20:00					

※各地区公民館にて一覧表を配布しております。  
 詳細は各地区公民館までお問い合わせください。



# 公民館だより

石川地区公民館 ☎964-3433  
 勝連地区公民館 ☎978-7194  
 与那城地区公民館 ☎978-6836



## モテルロケットを飛ばそう!

【日時】7月19日(日) 午前10時～午後5時 (全1回)  
 【場所】勝連地区公民館  
 【講師】小池 みさお氏  
 【受付期間】6月29日(月)～7月3日(金)  
 【定員】小学4年生～中学生 20名 ※保護者同伴可  
 お問い合わせ・申込先/勝連地区公民館 ☎ 978-7194



## 受講生募集!!

# 公民館講座のご案内

※受講料は無料ですが、講座によっては教材費を徴収する場合があります。  
 お申込時にご確認ください。  
 ※各講座とも、定員を超えた場合は抽選となります。  
 ※日程、内容など変更する場合がございます。  
 ご了承ください。



## 美姿勢 ～美しい姿勢を学び

足腰を強くしちゃおう♪～

【日時】6月24日(水)～7月22日(水)  
 毎週水曜日(全5回) 午前10時～正午  
 【場所】与那城地区公民館  
 【講師】島袋 美樹氏  
 【受付期間】6月8日(月)～6月19日(金) 【定員】40名  
 お問い合わせ・申込先/与那城地区公民館 ☎ 978-6836



## ビーズアクセサリ

【日時】7月3日(金)、7月10日(金)  
 (全2回)  
 午後2時～午後4時  
 【場所】石川地区公民館  
 【講師】平川 あい子氏  
 【受付期間】6月15日(月)～6月19日(金) 【定員】15名  
 お問い合わせ・申込先/石川地区公民館 ☎ 964-3433



# ブックイズ!?

今回は、絵本のクイズを出すよ。  
3つの中から答えを選んでね。  
答えを探しに図書館にきてね!



『バムとケロのにちようび』(島田ゆか作・絵／文彦堂)  
で、バムとケロが作ったおやつは?

- ①クッキー ②ケーキ ③ドーナツ

読み聞かせにこの1冊!!

## 絵本の世界へご招待

『へいわってすてきだね』

安里 有生 詩 長谷川 義史 画

ブロンズ新社(所蔵館:中央・石川・勝連)

「へいわって なにかな。ぼくは、かんがえたよ。」  
この絵本は、沖縄県在住の安里君が2013年6月  
23日に沖縄平和祈念公園での「沖縄全戦没者追  
悼式」で朗読した詩を絵本にしたものです。安里  
君の平和への願いが伝わってくる一冊となっ  
ています。

## ココナッツオイル特集

多くの健康効果をもたらす油と注目されている  
「ココナッツオイル」。今回は、ココナッツオイル  
の活用方法が書かれた本を紹介しします。



『生命を育むココナッツオイル!』

川村 賢司 監修／健康ジャーナル社

ココナッツオイルの中でも、効果が優れているとされ  
る「ヴァージンココナッツオイル」。第一人者と呼ばれる  
研究者を取材し、その効果などについて解説。図解で  
わかるオイルの健康効果Q&Aも収録されています。

(一般書) 所蔵館 中央

『ココナッツオイル使いこなし事典』

対馬 ルリ子・柴田 真希 監修／世界文化社

1日分のココナッツオイルが無理なく取れる食事を  
大公開。さらに、肌力を高めるスキンケア、シェイプ  
アップや疲労回復、冷え取りに役立つボディケアが紹  
介されています。

(一般書) 所蔵館 中央

『ココナッツオイル生活を  
はじめよう』

荻野 みどり 著／講談社

食事から全身のケアまでココナッツオイルを使った  
著者のヘルシーライフを紹介し、50の料理レシピとと  
もに、ココナッツオイルを毎日の生活に取り入れるた  
めの方法が提案されています。(一般書) 所蔵館 石川

# としょかん だより



中央図書館 ☎974-1112  
石川図書館 ☎964-5166  
勝連図書館 ☎978-4321

☆うるま市立図書館ホームページ <http://www.library.city.uruma.lg.jp/>



図書館では、本や雑誌を貸出するサービスのほかに、利用者が求める本や資料を探すレファレンスサービスを行っています。その事例を紹介します。

**質問** 平安座ハッターラーについての資料はありますか?

**回答** 昔、ハッターラーという力自慢の男が平安座島にいたという言い伝えがあることがわかりました。また、ハッターラーの妹も力持ちだったと言う説があることもわかりました。ハッターラーにまつわるおもしろいエピソードを扱った民話や人物像が記載された資料を案内しました。『与那城村史』(新屋敷幸繁編/与那城村役場)『うるま市市勢要覧 2010』(うるま市)『よなぐすくの民話』(遠藤庄治監修/与那城村教育委員会)に記載がありました。

## 今月のおすすめ資料

図書館では、毎月テーマ別に特集を組んでたくさんの資料を展示・紹介しています(おすすめ資料)。

### ★ 今月のテーマ ★

中央館 「男女共同参画」って何だろう?  
お父さん、だいすき!!(児童)

石川館 海から(一般)  
せんそうとへいわ(児童)

勝連館 平和について考えよう



☆館内利用者用コンピュータ端末及びホームページからご覧になれます。

☆借りた資料は、中央館・石川館・勝連館、どの図書館でも返却できます。  
☆図書館にない本は、リクエストすることができます。

## 行事案内(6月中旬～7月初旬)

	行事	日時	サークル名等
	おはなし会	7月11日(土) 午後3時～	おはなし隊ケラケラ 図書館スタッフ
中央館	あかちゃんのための おはなし会	6月18日(木) 午前11時～	すだち
	慰霊の日特別行事 「絵本から絆を伝える」	6月27日(土) 午前10時30分～	すだち
石川館	おはなしワールド	6月20日(土) 午前10時30分～	ブックポケット
勝連館	おはなし会	毎週金曜日 午前10時30分～	ラビット
	おはなしパラダイス	7月11日(土) 午前10時30分～	すだち

### 図書館休館日

- ・毎週月曜日
- ・6月23日(火) 慰霊の日
- ・6月25日(木) 館内整理日

# 年金だより

市民課国民年金係 ☎973-5498

## 平成27年度国民年金保険料の免除申請の受付を開始します 7月1日受付開始!

### 保険料納付免除制度等

所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、ご本人の申請手続きによって、保険料の納付が「全額免除」または「一部免除（一部納付）」される制度があります。  
また、30才未満の方には本人と配偶者の所得審査で保険料納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

### 全額免除制度

**保険料の全額（15,590円）が免除**  
全額免除された期間は、保険料を全額納付したときに比べ、下記表に示すように年金額が1/2として計算されます。（保険料額は平成27年度の額）

★全額免除となる所得の「めやす」は、前年所得が次の計算式で計算した金額の範囲内であること。

●全額免除↓（扶養親族等の数+1）  
×35万円+22万円

※申請者ご本人のほか、配偶者および世帯主の方も所得基準の範囲内である必要があります。

※平成27年7月～平成28年6月分の申請については、前年（平成26年）の所得で審査を行います。

※これまで、保険料の全額が免除された期間の年金額は、保険料の全額を納付した場合と比較して3分の1として計算されていましたが、平成21年4月分からは2分の1として計算されるようになりました。

### 一部免除（一部納付）制度

保険料の一部を免除、残りの保険料は納付一部免除は3種類です。一部免除をした場合、追納（一部免除された保険料を10年以内に納付すること。）をしなれば、下記表に示すように将来の年金額は少なくなります。

★一部免除となる所得の「めやす」は、前年所得が次の計算式で計算した金額の範囲内であること。

●4分の3免除↓78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

●半額免除↓118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

●4分の1免除↓158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

※申請者ご本人のほか、配偶者および世帯主の方も所得基準の範囲内である必要があります。

※平成27年7月～平成28年6月分の申請については、前年（平成26年）の所得で審査を行います。

（注）一部納付制度は、納付すべき一部の保険料を納付されない場合、その期間の一部免除が無効（未納と同じ）となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また、障害や死亡といった不測の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合がありますのでご注意ください。

### 【免除手続きに必要なもの】

- 年金手帳
- 印かん（本人が自署する場合は不要）
- 世帯外の方が代理で申請する場合は委任状
- 失業などを理由とするときは、雇用保険受給資格者証（コピー可）等
- 他の市町村から転入された方は、前年の所得証明書（審査に必要なすべしの方のみ）

免除制度	保険料納付額	年金額
全額免除	0円	将来の年金額は1/2 (21年3月までは1/3)
4分の3免除 (4分の1納付)	3,900円	将来の年金額は5/8 (21年3月までは3/6)
半額免除 (2分の1納付)	7,800円	将来の年金額は6/8 (21年3月までは4/6)
4分の1免除 (4分の3納付)	11,690円	将来の年金額は7/8 (21年3月までは5/6)

夜間年金窓口のご案内（本庁舎で実施します）  
7月は、月々金曜日（水曜日を除く）午後7時まで、免除申請受付を延長して行います。お仕事等で日中時間のとれない方、免除希望の方はご利用ください！

平成26年4月より、申請時点の2年1カ月前の月分まで免除を申請できるようになりました。過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方は、市国民年金係又はコザ年金事務所へお問い合わせください



市民課国民年金係 ☎973-5498  
コザ年金事務所 ☎933-2267

**保健師活動  
一口メモ**



健康支援課  
☎ 973-3209

# 6月は歯と口の健康週間、 食育推進月間です♪

うるま市健康づくり標語「小学生の部」  
**運動・すいみん・食生活**

きそく正しく ちゃーがんじゅー



もっと歯を大切にしておけばよかった... そう感じている方もいらっしゃるのではないのでしょうか。むし歯や歯周病により3度の食事やおやつ等制限があるというものです。

実際にうるま市民がむし歯や歯周病などにかかった件数・経費は増えており、歯周病が糖尿病を悪化させることや心疾患を誘発するなど生活習慣病とも深い繋がりがあることもわかっています。今月は、家庭でできる歯に良い生活習慣について紹介します。

## 歯に良い生活習慣 3つのポイント！

- ① 生活リズムを整える
- ② 噛み応えのある食事
- ③ 食べたらずる

### ① 生活リズムを整える

一日中あめをなめたり間食が多かったりするとお口の中が酸性に傾いて常に歯が溶かされた状態になるため食事は決まった時間に食べるようにしましょう。また、生活リズムを整えるためには自律神経がしっかり機能することも大切です。太陽の光を浴び、日中活発に活動し、夜はしっかりと寝ることで自律神経を整えることができます。

### ② 噛み応えのある食事

食べ物を噛むときに出る唾液は口の中を洗浄し、溶かされた歯の成分を再び作ってくれます(再石灰化)。健康な歯を維持するために噛み応えのあるいろいろな食材を取り入れましょう。

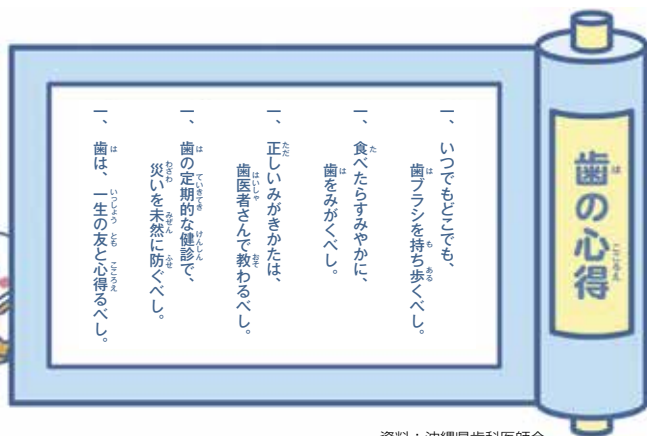
噛み応えのある食材は歯が生え揃っていない幼児・高齢者は苦手です。その際には、しっとりとした食感かつ噛み応えのある根菜類がおすすです。噛みにくい食材は汁気を多くする・溶ける・卵でとじる・溶ける

チーズを絡ませるなど外側をコーティングすると食べやすいでしょう。また、大人が食べ物をよく噛んでいる姿を見せることでお子さんも自然に噛むことを覚えていきます。



### ③ 食べたらずる

むし歯菌は歯についていた食物の残り(歯垢)を摂取・分解して酸を出し歯の表面を溶かします。歯と歯の間に磨き残しがないように磨きましょう。また、寝ている間は唾液の分泌が減り、むし歯ができる可能性が高くなるので就寝前は特に丁寧に磨く必要があります。



- 1、いつでも歯磨きをする。
- 2、歯ブラシを持ち歩くべし。
- 3、食べたらずやかに歯をみがくべし。
- 4、正しいみがきかたは、歯医者と教えてもらうべし。
- 5、歯の定期的な健診で、災いを未然に防ぐべし。
- 6、歯は、一生の友と心得るべし。



予防のためじゃ！

6月は食生活改善推進員による調理講習会、おやつ料理教室が開催されます。(p.16) どちらのメニューも噛み応えのあるメニューになっていますので是非ご参加ください！

資料：沖縄県歯科医師会

# うるま市のごみ処理経費・ごみ搬入量・資源化量等について

中部北環境施設組合に搬入された平成26年度のごみ量は、前年度と比較して微増しています。ここ数年概ね横ばいの状況にありますが、市民一人当たりのごみ処理に係る経費が多額であります。より一層うるま市が推進するごみ分別、リサイクルの取り組みを徹底し、ごみの減量化を図る必要があります。

○ごみ減量に向けた4R運動の取り組みにご協力をお願いします。

- リデュースのR・・・ごみを減らそう
- リユースのR・・・繰り返し使おう
- リサイクルのR・・・資源として活かそう
- リフューズのR・・・ごみになるものを断ろう



リサイクリンちゃん

## 1. 平成26年度ごみ処理経費

経費区分	金額	市民1人当たり 年間負担金額	1世帯当たり 年間負担額	
ごみ収集運搬等諸経費	2億1,632万円	1,780円	4,465円	
負担金	ごみ処理経費	11億4,658万円	9,433円	23,665円
	最終処分費	2,343万円	193円	484円
ごみ処理総事業費	13億8,633万円 (14億424万円)	11,406円 (11,604円)	28,614円 (29,492円)	

\* ( ) 内の数値は平成25年度実績です。

## 2. ごみ搬入量

ごみの種類	平成25年度	平成26年度	前年度比較	市民1人当たり 1日の排出量	1世帯当たり 1日の排出量	
可燃ごみ	30,068ト	31,024ト	956ト	699.3 $\frac{g}{人}$	1,754.4 $\frac{g}{世帯}$	
不燃ごみ	516ト	541ト	25ト	12.2 $\frac{g}{人}$	30.6 $\frac{g}{世帯}$	
粗大ごみ	404ト	433ト	29ト	9.7 $\frac{g}{人}$	24.5 $\frac{g}{世帯}$	
資源ごみ	缶類	271ト	247ト	-24ト	5.6 $\frac{g}{人}$	14.0 $\frac{g}{世帯}$
	びん類	930ト	918ト	-12ト	20.7 $\frac{g}{人}$	51.9 $\frac{g}{世帯}$
	ペットボトル	303ト	301ト	-2ト	6.8 $\frac{g}{人}$	17.0 $\frac{g}{世帯}$
	古紙類	378ト	361ト	-17ト	8.1 $\frac{g}{人}$	20.4 $\frac{g}{世帯}$
合計	32,870ト	33,825ト	955ト	762.4 $\frac{g}{人}$	1,912.8 $\frac{g}{世帯}$	

## 3. 資源化量

種類	平成25年度	平成26年度	前年度比較
缶類	233ト	210ト	-23ト
金属類	225ト	237ト	12ト
びん類	894ト	880ト	-14ト
ペットボトル	262ト	266ト	4ト
古紙類	308ト	298ト	-10ト
古布類	13ト	7ト	-6ト
蛍光管	23ト	21ト	-2ト
乾電池	23ト	25ト	2ト
スラグ	2,163ト	2,129ト	-34ト
メタル	15ト	16ト	1ト
合計	4,159ト	4,089ト	-70ト

\*平成27年1月末の人口121,548人、世帯数48,449世帯、平成26年1月末の人口121,009人、世帯数47,615世帯です。

\*端数処理をしている為、数値が一致しない場合があります。

\*資源化量の金属類は、不燃ごみ・粗大ごみから破碎・分別して出てきたものです。

\*資源ごみ搬入量と、資源化量の数値の違いは、手選別作業による異物除去のためです。

\*負担金とは、ごみ処理事業を行う為に必要な経費をうるま市から中部北環境施設組合にあてる、ごみ処理経費です。

## 4. 最終処分量

種類	平成25年度	平成26年度	前年度比較
飛灰	990ト	1,065ト	75ト

## リサイクル工房の利用について募集

組合のリサイクル工房内にあるパッチワーク工房を利用してみませんか。下記の条件等で募集します。

- うるま市及び恩納村の住民で構成する団体(任意で可)に限ります。
- 販売・営利を目的とした利用は出来ません。
- そのほか利用方法については、組合の指示に従うこと。

【活用例】資源ごみで回収された衣類を活用し、パッチワーク、マイバックや布草履作り、衣服のリフォーム等々

\*詳細については、お問い合わせください。

お問い合わせ 中部北環境施設組合 ☎ 972-6619

# 消防本部からのお知らせ

予防課 ☎975-2119

## 危険物安全週間について

平成 27 年度危険物安全週間推進標語

**「無事故へと 気持ち集中 はっけよい」**

平成 27 年 6 月 7 日 (日) から 6 月 13 日 (土) まで危険物安全週間です。

### 危険物とは?

消防法に定められているもので、一般的に次のような危険性を持った物品をいいます。

- ・火災発生の危険性が大きい
- ・火災拡大の危険性が大きい
- ・消火の困難性が高い

※私たちの身近なものでは、ガソリン・灯油・油性塗料等があります。

### 危険物の貯蔵又は取扱上の注意事項

- ①火気の周囲では、危険物の取扱いは絶対にやめましょう。
- ②スタンド等の給油取扱所でガソリンや灯油を購入するときは、決められた運搬容器に入れましょう。
- ③危険物を貯蔵するときは、子どもや外部の者が容易に触れないように管理しましょう。
- ④指定数量以上 (例:ガソリン 200 リットル以上、灯油 1,000 リットル以上) の危険物を貯蔵又は取扱う場合には、市町村長の許可が必要です。
- ⑤指定数量以上の危険物を貯蔵又は取扱う場合には、危険物取扱者の資格が必要です。
- ⑥指定数量の 5 分の 1 以上で指定数量未満の危険物を貯蔵又は取扱う場合には、市町村長に届出が必要です。
- ⑦危険物取扱免許取得者で、現在指定数量以上の危険物を貯蔵取扱いしている者は、3 年に一回の法定講習 (保安講習) を必ず受講しましょう。
- ⑧危険物を貯蔵取扱いしている事業所等は、従業員への保安教育や訓練を定期的実施し、事故防止に努めましょう。
- ⑨危険物を貯蔵取扱いしている事業所等は、危険物施設における安全管理マニュアル等を策定し、誠実に実行しましょう。

## ガソリンの購入及び運搬方法

農作業用などでガソリンや混合油を購入する場合は、「ポリ容器」での購入はできません。

ガソリンスタンドで、購入する場合はガソリン専用の消防法適合品の金属製容器で 60 リットル以下とされています。金属製容器は 5 リットルから 20 リットル程度までの容器がガソリン専用としてホームセンターやガソリンスタンドで販売されています。金属製であっても市販されているオイル缶・混合油缶・ブリキ缶などはガソリンや混合油の運搬容器として認められません。

また、乗用車等で運搬する場合は、22 リットル以下の金属製容器 (消防法適合品) に限定されています。

★運搬方法については、特に次のことに注意してください。

- ・容器の収納口を上方に向けて、落下、転倒及び破損しないよう積載し運搬してください。
  - ・容器の収納口を確実に密栓してください。
  - ・容器の外部には危険物の品名 (ガソリン)、数量 (〇リットル)、注意事項 (火気厳禁) を表示してください。
- ※セルフガソリンスタンドでは、金属製容器であっても詰め替えることは禁止されています。(詳細は、従業員へご確認ください。)

ポリエチレン製の灯油缶には  
**「絶対にガソリンを入れないで！」**  
(缶が侵され、変形し漏れるおそれがあります。)



ガソリン缶  
(消防法適合品)



ポリ容器  
(灯油缶)

※ペットボトル、瓶なども同様です。

## 危険物の漏えい事故防止について

全国的に事業所や家庭で使用される危険物の漏えい事故が、毎年発生しています。

危険物の漏えいは、河川の汚染、農作物、魚類への被害等また火災を起こす原因となり、市民生活に大きな影響を及ぼします。危険物を取り扱うすべての事業所などでの貯蔵タンク、消費施設、各機器類の点検を定期に実施してください。

★危険物の漏えい事故を未然に防ぐため下記の事項について注意してください。

1. 燃料補給中は、作業終了まで監視してください。
2. 油量が異状に減ることはないか、定期に使用量と残量及び補給量を確認してください。
3. 配管及びバルブの破損、亀裂、変形の確認。
4. 「少量危険物貯蔵取扱所」などでは防油堤、配管の破損、亀裂、劣化、又水抜きバルブ (通常は閉) が開放されていないか確認してください。
5. 農業ハウス等、屋外に設置してあるタンクについても配管及びバルブの破損、亀裂、劣化がないか点検してください。

※危ないと思ったら早めに専門業者に修理等を依頼してください。



月	日	曜日	場所	対象行政区
7	1	(水)	石川保健相談センター	曙
	2	(木)	ター	東恩納・美原
	6	(月)	旭区公民館	東山・旭区
	7	(火)		港区・城北
	8	(水)	石川保健相談センター	南栄・中央 松島・宮前
	12	(日)	ター	市内全域
	13	(月)	健康福祉センター	みどり町
	24	(金)	うるみん	天願
	30	(木)	天願公民館	赤野・宇堅
	31	(金)	健康福祉センター	うるみん

7月に実施される集団健診の日程です。ぜひ受診されるようお願い致します。詳細は、うるま市のホームページをご覧ください。国民健康保険課事業係までお問い合わせください。

① 平成27年度集団健診のご案内  
国民健康保険課 ☎973-3177

## くらしの情報

イベント情報や各種講演会など、市役所からの大切なお知らせです。詳細については各お問い合わせ先へご確認ください。

**市役所 総合案内** TEL 974-3111  
FAX 973-9819

### ② 夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会

市では、株式会社かんぽ生命保険、日本放送協会（NHK）、NPO法人全国ラジオ体操連盟三者主催のもと、うるま市合併10周年を記念して「平成27年度夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を開催します。どなたでも参加できますので、当日会場までお気軽にお越しください。

【とき】 7月26日（日）  
開場・・・午前5時30分 開会・・・午前6時

【会場】 晴天時・・・うるま市具志川多摩球技場  
雨天時・・・うるま市具志川ドーム

※雨天の場合は狭小のため入場制限をいたします。

また、室内履きをお持ちください。



健康支援課 ☎973-33209

### ① うるまの幸御膳調理実習 参加者募集

市特産品を豊富に活用した『うるまの幸御膳』夏メニューを、市生活改善推進員と一緒に作って学びませんか？是非ご参加ください！

【とき】

① 6月24日（水） 午前10時～午後1時

② 6月26日（金） 午後6時～午後8時

【会場】

① 勝連シビックセンター1階調理室

### ② 健康福祉センターうるみん 3階調理室

【対象】 市内在住の方。

【定員】 ①15名 ②25名

【参加費】 300円（材料費）

【申込期限】 6月15日（月）～19日（金）

### ② おやこ料理教室参加者募集！

おやこで食育ミニ講話&調理体験!!。内容は次のとおりです。

① パン講師を招いて楽しいパン作りとパンに組み合わせたい簡単で栄養満点なスープをご紹介します！

② ジュニア野菜ソムリエ・食育指導士で活躍の新垣亜子先生を招いて、ちよいかわお弁当を紹介します！

【とき】

① 6月28日（日） 午前10時～午後1時

② 7月6日（月） 午前10時～午後1時

【会場】 健康福祉センターうるみん 3F調理室

【対象】 市内在住で3歳～5歳の幼児とその親（又は祖父母）

【定員】 ①②それぞれ親子10組

※定員を超えた場合は抽選となります。

【参加料】 1人あたり300円

【申込期間】 6月22日（月）～25日（木）

【申込方法】 健康支援課窓口またはお電話で申し込みください。

☎973-33209

### ③ みんなの健康支え隊市民講座 熱中症の予防について

熱中症は、適切な予防をすれば防ぐことができます。熱中症に対する正しい知識と対策を学んでみませんか。

【とき】 6月25日（木）  
午後7時～9時

【会場】 うるま市健康福祉センター

【対象】 市内在住または在勤者

【定員】 60名 【参加料】 無料

【申込方法】 健康支援課窓口またはお電話で申し込みください。

☎973-33209

【講師】 沖縄県立中部病院 救命救急センター 救急科部長 高良剛口ベルト氏



### 税務職員を装った不審な電話にご注意ください。

「アンケート」「年金受給調査」と称する不審な電話が増えています！このような電話は詐欺事件につながる可能性がありますので、不審な点があるときは、即答を避け、最寄の税務署または警察署にお問い合わせください。詳細は国税庁のホームページでもご確認いただけます。

沖縄税務署 ☎938-0031



納税課

☎973-11099

納税関係証明書が必要な方へ

納付済みデータがシステムで確認可能になるまで、4日〜2週間程度かかります。(納めた金融機関により異なります。)

納税関係証明書が急ぎ必要な方の場合、本人確認に必要な書類(運転免許証等)以外に、納付したことがわかる領収証や通帳(口座振替後、記帳したもの)の内容を確認させていただき、修正発行しております。(代理申請の場合、委任状も必要です。)

大変お手数をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

環境課

☎973-5594

①「環境美化の日」及び「環境月間」一斉清掃について

「環境月間」一斉清掃について

うるま市では、6月の第2日曜日(6月14日)を「環境美化の日」として定め、また6月を「環境月間」として、各自治会、市民、各種団体、事業者等へ一斉清掃を呼び掛けています。参加可能な方は所属する自治会、組織等へお問い合わせください。また、各団体の代表者は、ボランティア袋やごみ搬入許可証等を環境課へ申請してくださいますようお願いいたします。

② 台風時のごみ収集について

6月から10月にかけて台風シーズンになります。台風時のごみ収集について、次とおりですのでご協力をお願い致します。

① 収集日の午前8時時点で暴風警報が発令されていない場合

↓**ごみ収集を行います。**

ただし、正午までに暴風警報が発令されている場合は、安全確保のため「ごみ収集を中止」します。

② 収集日の午前8時までに暴風警報が発令されている場合

↓**ごみ収集は行いません。**

次の収集日に出してください。

ただし、正午までに暴風警報が解除された場合は、解除1時間後に収集を行います。

③ 収集日の正午までに暴風警報が解除されない場合

↓**ごみ収集は行いません。**

次の収集日に出してください。

台風時のごみ出しは大変危険です。暴風警報が出された場合は無理をしないで、極力次の収集日に出すようご協力をお願いします。



③ ハブにご注意!

沖縄県には22種類のヘビがいますが、毒ヘビは8種類で、その中で危険なのはハブ、ヒメハブ、サキシマハブ、タイワンハブの4種類です。ハブ対策として次のことに気をつけて、ハブによる被害を防ぎましょう。

ハブ対策の方法は、

① 隠れ場所をなくす。

② 侵入を防ぐ。

③ ハブが目前にいたら、警察に連絡する。

④ 畑や山では咬まれないよう工夫する。

もし、ハブにかまれたら、

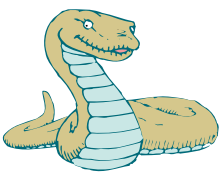
① ハブにかまれたら、大声で助けを呼び、車で病院に運んでもらいます。う。(あわてて走ると毒の回りが早くなります。)

② 病院まで時間がかかる場合は、指が1本通る程度にゆるく縛ります。(傷口から心臓に近い部分をゆるく縛ります。強く縛ると血の流れが止まり、逆効果になることもあります。また、必ず15分に1回はゆるめましょう。)

ハブに関する連絡先

【ハブが目前にいたら】110番

【ハブにかまれたら】119番



環境月間パネル展

6月は「環境月間」です。地球温暖化問題、ごみ問題、資源リサイクルなど環境に関する写真・資料などの展示を行います。

【とき】6月6日(土)~12日(金)

※最終日は午前中まで

【ところ】うるま市健康福祉センター  
うるみん1階展示コーナー

【お問い合わせ】環境課 ☎973-5594

生活福祉課

☎973-4982

民生委員・児童委員推薦候補者募集

民生委員・児童委員について欠員のある地区では推薦候補者を募集しています。

【対象】地域の実情をよく知り、地域住民が気軽に相談でき、社会福祉に理解と情熱があり実際に活動できる方。

【対象】おおむね30歳以上70歳以下の方(主任児童委員は65歳未満)

【申込方法】生活福祉課又は各自治会へお問い合わせください。

【対象】おおむね30歳以上70歳以下の方(主任児童委員は65歳未満)





消防団員安全装備品	
1	ヘルメット
2	ゴーグル
3	防塵マスク
4	救命胴衣
5	手袋
6	防火服一式
7	雨衣
8	警笛
9	電灯
10	編上げ靴

平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が制定され、同法律に伴い、うるま市の消防団員にも多種多様な災害に対応するために安全装備品が整備されました。「自らの地域は自ら守る」を合言葉に、更なる消防団員の活躍の場が期待されます。

今後も消防団員の充実強化を図り、火災をはじめとする様々な災害に対応できるよう、消防力の維持・強化に努めていきます。

消防本部警防課 ☎9751-2006  
うるま市消防団員安全装備品導入

発達障がい (ADHD) の子どもを持つ、親のためのトレーニングです。子どもへのかかわり方、発達障がいへの理解、指示の与え方などのトレーニングをしながら、参加する親同士がつながるプログラムです。

【とき】6月29日(月)・7月13日・27日(月)・8月10日・24日(月)・

② 発達障がいの子どもを持つ親のためのペアレント トレーニング

【対象】 市内在住の身体障害者手帳所持者で13歳以上の方

【申込方法】 うるま市障がい者福祉協会事務局(川満) ☎9871-7790 FAX9871-7802

【申込期限】 6月10日(水) 午後5時

【とき】 6月14日(日) 午後2時～5時

【ところ】 具志川総合グラウンド

【対象】 市内在住の身体障害者手帳所持者で13歳以上の方

【申込方法】 うるま市障がい者福祉協会事務局(川満) ☎9871-7790 FAX9871-7802

【申込期限】 6月10日(水) 午後5時

【とき】 6月14日(日) 午後2時～5時

【ところ】 具志川総合グラウンド

【対象】 市内在住の身体障害者手帳所持者で13歳以上の方

【申込方法】 うるま市障がい者福祉協会事務局(川満) ☎9871-7790 FAX9871-7802

【申込期限】 6月10日(水) 午後5時

【とき】 6月14日(日) 午後2時～5時

【ところ】 具志川総合グラウンド

障がい福祉課 ☎9731-5452

発達障がい (ADHD) の子どもを持つ、親のためのペアレント トレーニング

【対象】 市内在住の身体障害者手帳所持者で13歳以上の方

【申込方法】 うるま市障がい者福祉協会事務局(川満) ☎9871-7790 FAX9871-7802

【申込期限】 6月10日(水) 午後5時

② 発達障がいの子どもを持つ親のためのペアレント トレーニング

【対象】 市内在住の身体障害者手帳所持者で13歳以上の方

【申込方法】 うるま市障がい者福祉協会事務局(川満) ☎9871-7790 FAX9871-7802

【申込期限】 6月10日(水) 午後5時

【とき】 6月14日(日) 午後2時～5時

【ところ】 具志川総合グラウンド

【対象】 市内在住の身体障害者手帳所持者で13歳以上の方

【申込方法】 うるま市障がい者福祉協会事務局(川満) ☎9871-7790 FAX9871-7802

【申込期限】 6月10日(水) 午後5時

【とき】 6月14日(日) 午後2時～5時

【ところ】 具志川総合グラウンド

【対象】 市内在住の身体障害者手帳所持者で13歳以上の方

【申込方法】 うるま市障がい者福祉協会事務局(川満) ☎9871-7790 FAX9871-7802

【申込期限】 6月10日(水) 午後5時

【とき】 6月14日(日) 午後2時～5時

【ところ】 具志川総合グラウンド

障がい福祉課 ☎9731-5452

## うるま体操習得塾のご案内

地域包括支援センター ☎973-5112

①うるみん (月・木の週2回) 筋トレコース  
【とき】7月16日(木)より、(全20回) 毎週月・木曜日  
【ところ】うるみん(運動指導室)  
【申込期間】6月17日(水)～18日(木)

②うるみん (金) 水中運動コース  
【とき】7月24日(金)より(全20回) 毎週金曜日  
【ところ】うるみん(プール)  
【申込期間】6月24日(水)～25日(木)

【持参する物】・お薬手帳(現在飲んでいる薬がある方)  
・健診結果(特定健診・長寿健診・人間ドック等)  
※後日来所していただき、健康状態など確認のため面談を行ないます。  
※今年の健診を未受診または受診後の結果が届いていない方は、去年の健診結果で可。

【対象】65歳以上の市民(介護認定を受けている方、運動制限のある方は利用になれません。)

【定員】各プログラム20名

【参加料】1回あたり100円(うるみんの施設利用料)

【申込方法】各教室参加募集期間中に、うるま市地域包括支援センターへ電話でご本人がお申し込みください。

※①、②のいずれか1つを受講ください。※新規申込者優先です。

管財課 097315373

平成27・28年度入札参加資格審査申請の追加受付(市内本社のみ)について

平成27・28年度における、うるま市が発注する「警備・清掃等委託業務」「物品購入等」の入札参加資格審査申請の追加受付(市内本社のみ)を次のとおり実施します。

【受付期限】

平成28年12月28日まで(随時)  
午前9時～11時30分  
午後1時30分～4時30分

※土・日・祝祭日を除く

【受付場所】 管財課(本庁舎3階)

【提出要領】(CD-R)の配付期間

平成28年12月28日まで(随時) 午前9時～12時、午後1時～午後5時

※土・日・祝祭日を除く

【配布場所】 管財課(本庁舎3階)

※うるま市ホームページの「各課の案内」→「管財課」からも提出要領等のダウンロードが可能です。提出する際は、自分で購入したCD-Rに入力して提出ください。

※申請書は必ず持参し提出してください。

※郵送による受付は行いません。

文化課 097314400

① 第11回「しまくとぅば語やびらうるま市大会」出場者募集

ふるさとという言葉に対する関心を高め、その価値を見直す機会を提供し、地域文化の継承発展を目的として開催する同大会への出場者を募集致します。

第一部、第二部それぞれの優勝者は、9月(予定)に開催される「しまくとぅば語やびら県大会」に派遣されます。

【とき】 7月25日(土) 午後2時～

【ところ】 市民芸術劇場 燈ホール

【対象】

第一部 小学生・中学生・高校生  
第二部 一般(各地域の独自性を出せる)

【申込期限】 6月22日(月)

【申込方法】 申込用紙に必要事項を記入し、文化協会(勝連庁舎シンビックセンター内)、文化課(うるま市民芸術劇場内)へ提出ください。

【テーマ】 1部、2部とも自由。

小・中・高については地域に伝わる昔話や民話等でも可。

※制限時間5分以内

【発表方法】 「話し言葉による発表」を原則とし、1人又は複数1組での発表とする。

【お問い合わせ】 うるま市文化協会

097812329 (FAX兼用)

② 第11回うるま市民総合文化祭 舞台の部の開催について

「つちぞうて 高めらな うるま市の文化」をテーマに、今年も市文化協会の会員による舞台発表を開催します。多くの方のご観覧をお待ちしています。

【とき】

7月11日(土) 夜の部…午後6時開演  
7月12日(日) 昼の部…午後2時開演  
夜の部…午後6時開演

【ところ】 市民芸術劇場 響ホール

【定員】 821名

【入場料】 1,000円

※高校生以下は無料

【お問い合わせ】 うるま市文化協会

097812329 (FAX兼用)

③ 創作劇「志喜屋孝信物語」  
～育英資金造成特別講演～

教育者として師父としてあがめられ、また戦後の初代知事として、沖縄の復興に尽力した志喜屋孝信の半生を描いた感動の舞台を、将来の夢に向かって励む子どもたちを支援するための特別講演です。

【とき】 6月28日(日) 午後2時開演

【ところ】 市民芸術劇場 響ホール

【入場料】 1,000円

(平日1,300円)

【チケット電話予約先】 公演事務局

0960123621-08004

赤道自治会 097313432

あなたにも、マイナンバー。はじまります。



平成27年10月からマイナンバーを一人ひとりにお届けします!

マイナンバー(個人番号)とは、国民一人ひとりが持つ12桁の番号のこと。

・平成28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続きで使用が始まりますので、大切にしてください。  
・法人にも13桁の法人番号が指定され、官民問わず自由に使用できます。

※行政の効率化や国民の利便性向上のため、平成29年1月から行政機関などでの情報連携が本格化する予定です。※外国籍でも住民票のある方は対象となります。

3つのメリット

1 行政の効率化  
手続きが正確で早くなる

行政機関・地方公共団体での作業の無駄が削減され、手続きがスムーズになります。

2 国民の利便性の向上  
面倒な手続きが簡単に

申請時に必要な課税証明書といった資料の添付を省略できるようになります。

3 公平・公正な社会の実現  
給付金などの不正受給の防止

行政機関が国民の所得状況などを把握しやすくなり、不正受給を防止できます。

マイナンバー制度のお問い合わせは

0570-20-0178

マイナンバー

マイナンバー

検索

生涯スポーツ課 ☎989-13110

① 成人水泳教室

呼吸法を含め基本的な泳ぎのマスターを目指し、体力づくりを推進すると共に健康づくりを目指しましょう。

【とき】6月30日(火)～7月31日(金) 午前7時～9時

【会場】石川プール  
B&Gセンタープール

【対象】18歳以上の市民  
(市内通勤・通学者も含む)

【定員】各プール 定員40名

【参加料】500円  
(保険料含む・申し込み時に徴収する)

【申込方法】生涯スポーツ課(各体育施設事務所)で申し込みください。

【申込期限】6月1日(月)～25日(木)  
※定員に達し次第締め切ります

② ファミリートランポリン体験教室  
受講者募集

トランポリンは全身の筋肉を使用するスポーツで、高い運動効果があります。トランポリンの楽しさを、親子で体験してみませんか。

【とき】  
①7月7日(火)・②8日(水)  
③9日(木) 午後6時30分～8時

【会場】具志川ドーム

【対象】市内在住の親子(子は小学生)  
【定員】10組(約20名)

【参加料】200円(一人一回あたり)  
【申込方法】生涯スポーツ課(具志川運動公園管理事務所)または具志川・石川・勝連・与那城の各体育施設事務所。 ※夜間・土日対応可。火曜休館

【申込期限】6月8日(月)～7月1日(水)  
※定員に達し次第締め切ります。

【服装】運動に適した服装・靴下(水筒、タオル等)

商工観光課 ☎965-5634

① うるま市新商品開発及び  
ブランド化促進事業に関する  
お知らせ

うるま市には、市内中小企業が行う新商品開発ブランド化等について、開発研究意欲の高揚を図ることを目的とした補助制度があります。

新商品や新技術の開発、商品ブランド化等に関する技術研究を予定している方々は、ぜひご利用ください!!  
※様式はホームページ若しくは商工観光課でお取り寄せください。

【補助対象者】市内中小事業者で、市内に主たる事業所及び工場をもち、引き続き1年以上事業を営むもの。

【補助対象事業】新商品または新技術の開発、商品のブランド化事業、デザインの開発事業

【補助対象事業者数】原則1社  
【補助金の額】市が認める経費(補助対象経費)の3分の2以内の額とし、

上限50万を限度とする。

【申込期限】7月31日(金) 必着

② 「合併10周年ーうるま市の観光・  
物産と芸能フェア」を開催します。

うるま市合併10周年を記念し、芸能、文化、特産品、観光の魅力をPRし、観光客の誘致を図ることを目的に「合併10周年ーうるま市の観光・物産と芸能フェア」を開催します。当日は物産展以外にも各種イベントを予定していますので、ぜひお越しください。

【とき】7月10日(金)～12日(日)

【会場】沖縄タイムス本社ビル  
(那覇市久茂地2丁目2番2号)

※詳細は決定次第、随時HPで掲載しますので、ご確認ください。

③ バイオ燃料について  
エコドライブに努めてみては  
いかがですか。

自動車からのCO<sub>2</sub>排出抑制に寄与するバイオ燃料(E10・E3)が今、沖縄県内に普及しています。

本島を中心に58か所のサービスステーション(市内は3箇所)で販売されています。

詳細は、環境省委託「バイオ燃料利用体制確立促進事業」のホームページをご参照ください。

うるま市の推奨品に新たに3つの商品が加われました。



こがねチャンまんじゅう  
黄金茶屋



堅琴(うるまの堅琴)  
「ことのは」「あやはべる」「てるる」「ももね」  
てるる詩の木工房  
(木の工房空陽)



島ネロ  
島ネロ研究所

詳細はHPまたは市産品カタログ「うまんちゅめ うるまめすぐりむん」でご確認ください。【お問い合わせ】商工観光課 ☎965-5634

## うるま市民無料相談所の開設について

### ① 市民無料法律相談

と き：6月11日（第2木曜日） 午後2時～午後4時  
 ところ：石川庁舎（1階市民相談室）  
 予約券配布場所：石川庁舎 1階市民課前市民ロビー  
 予約券配布時間：午前9時予約券配布開始

と き：6月18、25日（第3、4木曜日） 午後2時～午後4時  
 ところ：本庁（1階市民相談室）  
 予約券配布場所：本庁舎2階市民生活課  
 予約券配布時間：午前9時予約券配布開始

※法律相談を受けることができるのは先着8名までです。  
 ※予約券を午前9時から配布いたしますが、9時時点でお客様が8名以上並んで待機している場合がありますので、お早めに予約券配布場所へお越しくださいようお願いいたします。  
 ※電話での予約は受付けておりませんのでご了承ください。

### ② 行政相談

国、行政、特殊法人についての意見・要望等の相談を行います。  
 と き：6月2日（火）午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）  
 ＊日程変更の場合がありますので、市民生活課へお問い合わせください。  
 ところ：本庁 3階 第1会議室

### ③ 人権相談

近隣のトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、体罰等の人権に関する相談を行います。  
 と き：6月2日（火）午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）  
 ＊日程変更の場合がありますので、市民生活課へお問い合わせください。  
 ところ：本庁 3階 第1会議室  
 石川保健相談センター 1階  
 勝連社会福祉協議会 会議室  
 与那城庁舎 3階 第3会議室

### ④ 消費者相談

消費生活に関する商品やサービスの契約トラブル（悪質商法、架空請求、多重債務等）の相談を行います。  
 と き：毎週水曜日 午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）  
 ところ：本庁1階 市民相談室  
 ※消費者相談は沖縄県県民生活センター（☎863-9214）でも平日相談可能です。

【お問い合わせ】①～④市民生活課 ☎973-5487

### ⑤ こどもSOS相談メール

子どもからの悩み相談や子育て中の親などから子育てに関する悩み全般を受付けします。  
 メールアドレス：kodomosoudan@city.uruma.lg.jp

### ⑥ 子育て教育相談

児童の健全な発達と子育て等の悩みに対し臨床心理士がカウンセラーとして相談を受けます。  
 と き：6月25日（木）午後2時～午後5時  
 ところ：市役所本庁2階 児童家庭課（予約制）

【お問い合わせ】⑤～⑥家庭児童相談室（児童家庭課内）☎973-5041

## 行政相談委員の委嘱について

よしむらふみお  
 吉村文男氏が平成27年4月1日付けで総務大臣から委嘱され、行政相談委員となりました。



よしむら ぶみお  
 【吉村 文男 氏】

行政相談委員は、市民と行政のパイプ役となり、様々な問題解決に取り組みます。

国・県・市町村等に対する苦情要望等の相談を受けて、必要な助言を行ったり、関係行政機関等に苦情を通知し、その解決の促進を図ります。うるま市ではおおよそ月1回、行政相談所を開設しています。相談ごとがありましたら、お気軽にご利用ください。

### お問合せ

沖縄行政評価事務所 行政相談課  
 電話 866-0148  
 うるま市役所 市民生活課電話 973-5487



## 塩谷公民館が完成!!

うるま市では、自治公民館建設等補助事業として、コミュニティ活動に必要な集会施設の整備等に対して補助を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図り、行政と協働しながら、地域のさまざまな問題解決に主体的に取り組むことのできる、力強い地域コミュニティの育成を目指し、支援を進めています。

この度、老朽化によりコンクリートのひび割れ及び剥離落下等が生じ危険な状態であった塩屋公民館を、うるま市自治公民館建設等補助金等を活用し、平成27年3月末日にて新築完成いたしました。

今後は、地域活動の拠点となるコミュニティ施設の充実により、ますますの地域交流、活性化が図られることとされます。

## 平成27年国勢調査員を募集します！

平成 27 年 10 月 1 日を期日として全国一斉に国勢調査を実施します。本調査は日本に住んでいるすべての人を対象とする最も基本的な統計調査で、うるま市では約 4 万 9 千世帯、約 12 万 2 千人が調査対象となり、500 人程度の調査員が必要になります。実施にあたり調査員として従事していただける人を多数募集します。



### 調査員とは？

- ・本年 10 月 1 日に実施する国勢調査の事務を行っていただく方で、総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。
- ・任命期間は 8 月下旬から 10 月下旬のおよそ 2 ヶ月間です。

### 申込み出来る人

- ・原則 20 歳以上で、責任をもって調査事務ができる人。
- ・税務、選挙、警察等に直接関係のない人。
- ・暴力団員でない者及び暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しない者であること。

### 主な仕事の内容

- ・調査員事務打合せ会への出席（9 月上旬～9 月中旬）
- ・調査地域の確認、名簿等の作成（9 月中旬）
- ・調査票の配布と回収（9 月下旬～10 月上旬）
- ・調査書類の検査と提出（10 月中旬）
- ・未提出世帯へ再訪問し調査票の提出を依頼、回収（10 月下旬）

### 報酬

・約 3 万 5 千円～7 万円程度（調査区数や調査対象世帯数により変動します。）

### 申込方法

- ・「国勢調査調査員申込書」に記入して顔写真(4cm×3cm)1 枚を添えて提出。（電話・FAX による申込も可。その場合、写真は後日提出すること。）
- ※「国勢調査調査員申込書」は企画課にあります。

### 申込期限

- ・平成 27 年 6 月 22 日（月）まで
- ただし、定員に達しても待機者を随時募集しています。

### 問合せ・申込先

- ・申込先：うるま市 企画課 共同参画係（本庁 3 階）
- ・電話：973-5005 FAX：973-9819

## 男女共同参画コーナー

## ど～おもっ？



男の子だって泣きたいときもあるよね。

企画課 ☎ 973-5005

真心 信用 安心

総合建設業（特-26）第11080号 〈住宅防音工事・新築・リフォーム・バリアフリー・太陽光発電システム工事〉

 株式会社 仲建工房

仲建工房 検索

太陽光発電設置工事なら仲建工房へお任せください。

【本社】〒904-0033 沖縄市山里3丁目1番21号 電話 098-932-2105 【泡瀬展示場】〒904-2173 沖縄市比屋根1-11-7 ☎ 0120-161-123  
 【名護営業所】〒905-2172 名護市字豊原79-10 電話 0980-50-0213 【しおぎ展示場】〒901-0364 糸満市潮崎町4-26-5 電話 098-840-3878

## ご寄付・ご寄贈ありがとうございます

### うるま市育英会へ

☆久田家親族 様 (字宇堅) より5万円の寄付

### うるま市社会福祉協議会へ

- ☆山内 幸一 様 (石川赤崎) より5万円の寄付
- ☆花城 節子 様 (勝連南風原) より5万円の寄付
- ☆仲本 義廣 様 (勝連平敷屋) より4,500円の寄付
- ☆久田家親族 様 (字宇堅) より5万円の寄付
- ☆うるま市商工会会長 山城 和正 様 (勝連平安名) より10万円の寄付
- ☆我喜屋 元四郎 様 (与那城伊計) より5万円の寄付
- ☆JA おきなわ与那城支店様より9,134円の寄付

### うるま市の人口

	平成27年5月1日	前月比
人口	121,601人	+16
男	60,884人	-4
女	60,717人	+20
世帯数	48,806戸	+168

### 消防活動状況 (平成27年4月)

救急出場件数	492件	(2,209件)
搬送人員	464人	(2,075人)
火災件数	7件	(29件)

( ) は平成27年1月からの累計

- ◎ 大切な命を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。
- ◎ あなたも救命のリレーに参加しませんか。
- ※ AEDは誰でも使える救命の道具です、応急手当講習会を受講して使い方を覚えましょう!
- ◎ 救急出場が増加傾向です。軽いケガの時は近くの医院、診療所での受診をおすすめ致します。(救急車の適正利用をお願いします。)

## 防災一口メモ

### ◆台風時の避難場所

～具志川・勝連・与那城庁舎と石川消防署です～

沖縄本島地方に暴風警報が発表されたとき、具志川、勝連、与那城の各庁舎と石川消防署(石川庁舎から変更しました。)において自主避難ができます。また、島しょ地域においては、猛烈な台風の接近が予想される場合は、平安座地区コミュニティ防災センターに災害対策要員を配置し自主避難の受け入れを行います。

台風時には、強固な建物であれば建物内にとどまることがより安全です。建物の倒壊や浸水などのおそれがあり、避難が必要な場合には早めに自主避難しましょう。

### ◆避難時の心構え

～食糧・毛布・常備薬などはご自身で用意しましょう。

台風時の避難や暴風・豪雨などの自主避難においては、避難所での食事、寝具、薬、その他生活用品は原則避難者ご自身で用意することになっています。日頃から非常持出袋に必要な物品を用意するなどして備えましょう。

### ◆地震・津波など

大規模災害時の避難場所  
～台風時とは異なります～

市では、地震や津波などの大規模災害時に、避難者が一時的に集合する一時避難場所として公園などを、また一定期間、身の安全を確保し避難生活を送るための収容避難所として小中学校や公共施設などを指定しています。各戸配布している「うるま市防災減災マップ(平成27年)」から最寄りの場所をお確かめください。

人と人をつなぐ幸せを、いつまでも。

**光文堂コミュニケーションズ(株)**  
http://www.kobundo.net

本 社 〒901-1111 沖縄県島尻郡南風原町字兼城577番地  
TEL.098-889-1131

東京支店 〒102-0074 東京都千代田区九段南4丁目5番12号  
ABEビル6階  
TEL.03-3239-8900

おかげさまで65周年

沖縄県内の  
広報誌集めました!  
<http://okinawa-koho.com/>  
おきなわ広報ナビ 検索

# 6月23日～6月29日は **男女共同参画週間** です

Q

「男女共同参画社会」  
ってどんな社会？

A

性別にかかわらず、  
お互いに人権を尊重し、  
その個性と能力を十分に発揮  
できる社会のことです。

たとえば…身近でこんなことはありませんか？

無意識のうちに「男だから」「女だから」という理由で  
何かをあきらめたり、我慢したりしてはいないでしょうか？

性別によって生き方や人生の選択に制限を及ぼし、  
一人ひとりの個性を発揮する機会を奪うことがあって  
はいけません。

男女共同参画社会の実現のためには、「男だからこう  
すべき、女だからこうあるべき」といった、性別で固  
定的に役割を決めてしまう意識に気づき、その意識を  
社会全体で見直していく必要があります。

## パネル展

6月23日(火)～6月29日(月)

場所：健康福祉センターうるみん 1階ロビー

国が定める男女共同参画週間（毎年6/23～6/29）にちなんで、  
男女共同参画についての理解を深めるため、パネル展を開催します。  
うるま市女性団体連絡協議会の活動状況報告、職業インタビューなど。



期間中は、中央図書館雑誌  
コーナーにて、男女共同参画  
に関する図書資料の紹  
介・展示をしています!!

男女共同参画啓発講座

## はじめての 気質学

～本当のじぶんを知って幸せコミュニケーション術～

講師：新垣 七（コミュニケーションアドバイザー、  
気質学コミュニケーション、社会福祉士ほか）

【と き】平成27年6月26日（金）午後2時～4時

【と ころ】健康福祉センターうるみん3階 視聴覚室

【対 象】市内在住・在勤者 【定 員】30名

【申込期間】6月11日（木）～6月19日（金）午前9時～午後5時

【申込方法】電話または企画課窓口へお申込みください。

【お問合わせ】企画課 共同参画係（TEL.973-5005）



## 「男女共同参画国内外派遣事業」への参加者募集!!

うるま市では「日本女性会議2015倉敷」への参加者を募集しています。

【応募対象】市内に住所を有する20歳以上の男女。補助金あり。ただし上限4万円

**\* 日本女性会議2015倉敷 \***

【研修期間】平成27年10月9日（金）～11日（日）

【場 所】岡山県倉敷市

※詳しくは、企画課 共同参画係まで（TEL.973-5005）



平成27年度 内閣府「男女共同参画週間」キャッチフレーズ  
**“地域力×女性力＝無限大の未来”**